

# 管理コスト削減に向けた新たな取組

売却

入札公告  
先着順受付を含む

不調

※入札等不調の都度判断

財務局の判断  
成約の可能性がある  
入札実施の可能性を

可能性有

再度公告入札

可能性無

1年間要望無

買受要望の受付（財務局HP） 「買受参考価格」も公表

再度公告入札

要望があった場合のほか、競争契約による成約が見込まれる場合には入札へ移行

再度公告入札

一時貸付等の  
暫定活用

情報提供

情報提供

情報提供

1年間要望無

暫定活用の要望の受付（財務局HP）

入札

随意契約

要望があった場合には、随時入札又は随契を実施

入札

随意契約

地域連携等による需要の深掘り

連携協議会

※全国10地区に設置

- 構成員  
→ 地方整備局（事務局）、法務局、都道府県、政令市、関係士業団体、都道府県宅建協会、全日本不動産協会 等
- 活動内容  
→ 空き地活用の事例紹介など、広く低未利用土地の利活用の推進を図るための情報提供 等

参画

地域の課題やニーズを情報収集

財務局

情報提供

関係市町村

地域ニーズとのマッチング検証

買受ニーズ

借受ニーズ

要望有

買受等要望者に対し、財務局等が実施する入札等の手続を案内

売却・貸付による利活用が困難

管理委託先の探索

STEP 1  
→ 地公体又は地縁団体への管理委託の可能性を検討

可能性無

STEP 2  
→ 隣接土地所有者等への管理委託の可能性を検討

〔隣接土地所有者等に対しては、管理委託の前に買受又は借受を勧奨する〕

要望有

管理委託契約の締結

〔契約期間中であっても買受等の要望があれば管理委託契約を解除〕